

法務省人服秘第4号
令和2年5月21日

検事総長 稲田 伸夫 殿
(法務省刑事局長 経由)

法務省大臣官房人事課長 濱 克彦
(公印省略)

職員の職責について (回答)

本日付け最高検総第124号をもって内議のありました職責については、貴職意見のとおり措置が相当と思料しますので、回答します。